

○議長（高橋伸二君） 日程第六、議第九十二号議案ないし議第一百十四号議案及び報告第七号ないし報告第十号を議題とし、これらについての質疑と、日程第七、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。三十一番八島利美君。

〔三十一番 八島利美君登壇〕

○三十一番（八島利美君） 改めまして、おはようございます。自由民主党・県民会議の八島利美でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、大綱六点について一般質問させていただきます。

それでは、大綱一点目、防災・減災、国土強靱化の推進についてです。以下三点について伺います。

一点目、尾袋川・小田川流域の流域治水の推進についてです。県は、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和六年三月二十二日に、阿武隈川水系尾袋川・小田川等の計四河川を特定都市河川に指定いたしました。誠にありがとうございました。今後、河川管理者、流域の市町の長、下水道管理者等から成る流域水害対策協議会を組織し、河川整備を加速化するとともに、流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸透被害対策を流域一帯で計画的に進めるための流域水害対策計画の策定を進めていくということですが、現状と今後の整備計画について伺います。

二点目、国営土地改良事業「角田地区」による江尻排水機場の整備促進についてです。現在の江尻排水機場は、平成四年に完成し、市民の生命と財産を守る大変重要な施設となっておりますが、令和元年東日本台風では、農業・土木・商工の被害総額が百億円を上回るなど、未曾有の大災害が発生したことから、機能強化等、大水害に耐えうる施設整備の改修が急務となっており、現在も改修工事が進められております。昨年の九月議会では、「令和八年度の事業完了に向けて計画どおりの進捗が図られております。県としては引き続き、必要な予算の確保を国に働きかけるなど、地元関係機関と連携しながら、事業が推進されるよう取り組んでまいります」との答弁でした。引き続き整備促進を要望しますが、現状と今後の整備計画について伺います。

三点目、内水排除のための排水機場の新設及び機能強化についてです。角田市の坪

石幹線用水路は、丸森町内の阿武隈川から取水し、角田市まで通じていますが、大雨時には丸森町内からの大量の雨水が角田市の野田地区に流入することで以前から問題視されており、近年の豪雨災害でも、野田地区内において住宅や農地に甚大な浸水被害をもたらしました。早急に排水機場の新設及び機能強化が求められていますが、昨年の九月議会の答弁では、「今年五月に、堀切排水機場の機能強化や小田排水機場の新設などの一体的な整備について、国営総合農地防災事業「角田丸森地区」として、地区調査を国に申請し、八月末に公表された来年度の概算要求に盛り込まれたところですよ」との答弁でしたが、新年度になっての現状と今後の整備計画について伺います。

次に、大綱二点目、県南地区の道路整備促進についてです。以下四点について伺います。

一点目、白石・角田・山元間広域幹線道路の整備促進についてです。一昨年六月に策定された宮城県新広域道路交通計画では、白石・角田・山元間について、一般広域道路に位置づけられていますが、将来、太平洋側と日本海側を結ぶ重要幹線道路にもなり、災害等により路線が遮断された場合においては、東北縦貫自動車道及び国道四号と常磐自動車道及び国道六号を連結し、重要な役割を担うことになります。白石・角田・山元間の常磐自動車道から東北縦貫自動車道へ接続する広域的な高速サービスを提供する広域道路の整備は、沿線市町の振興発展と沿線住民の安全・安心の確保、そして新たな物流や企業活動等、様々な面での活性化が図られ、その効果は極めて大きいので、地域高規格道路として早急に整備促進を要望しておりますが、昨年の九月議会では、「地域高規格道路の指定については、今後の周辺道路の交通状況や社会情勢の変化などを見極めるとともに、広域道路ネットワークの再編等、国の動向にも注視しながら判断してまいります」との答弁でした。角田市では、本年三月に策定した角田市都市計画マスタープランにおいて「広域幹線道路網の整備・充実」を交通体系の基本方針にうたっており、整備促進を強く要望しております。早急に幹線道路の整備を図る必要があると思います。が、改めて所見を伺います。

二点目、国道三百四十九号道路整備の促進についてです。本路線は仙台方面と角田市・丸森町を結ぶ最重要路線であるほか、災害時の第二次緊急輸送道路にもなっており、地域の重要な幹線道路です。令和元年東日本台風では、江尻字谷地前地内において、住

宅の浸水被害が発生しました。この区間は、阿武隈川堤防より低く、阿武隈川の水位上昇により合流部から逆流し、兼用堤である国道三百四十九号から越水、五十四戸が床上・床下浸水し、家屋の推定被害額五億二千万円に及ぶ被害が発生しました。早急にこの区間の道路のかさ上げが必要だと要望しており、昨年の九月議会の答弁では、「令和元年東日本台風で甚大な浸水被害が発生した江尻地区についても、河川堤防と一体的に道路をかさ上げすることとし、具体的な整備内容について検討を進めているところであります」、「引き続き、国や角田市と緊密に連携しながら、早期に整備が図れるよう鋭意取り組んでまいります」との答弁でした。早急に整備が必要ですが、現状と今後の整備計画について、改めて所見を伺います。

三点目、主要地方道丸森柴田線の整備促進についてです。本路線は、丸森町の国道百十三号から分岐し、角田市東部の隈東地区を縦断し、槻木大橋を渡って柴田町の国道四号へ至る約二十三キロメートルの広域交通を担う、重要な道路です。角田市の島田地内の角田大内線との交差点、通称三月殿の交差点から丸森町との境までの約八百メートル区間は、幅員も狭く道路縦断も波打っている状況で、低い箇所では冠水が度々発生し、通行に支障を来すため、早急な整備を要望しておりましたが、昨年の九月議会では、「道路利用者の安全を確保するため、交差点の改良などを実施してきたほか、視線誘導標や路面標示等の安全対策を実施してきたところであり、引き続き角田市や地域の方々の御意見を伺いながら、必要な安全対策を実施してまいります」との答弁でした。とはいえ、現場では交通事故が多数発生しており、非常に危険な状態が続いております。早急に整備が必要ですが、今後の整備計画について、改めて伺います。

四点目、主要地方道白石丸森線の整備促進についてです。本路線は、丸森町大張地区から角田市の小田地区を経由して丸森町舘矢間地区までの約四・九キロ区間について改良工事を進めておりますが、おかげさまで丸森町側はほぼ完成に近づいております。引き続き、角田市側も早急に整備促進が必要だと要望しておりますが、昨年の九月議会では、「角田市側の約二・七キロメートル区間についても、安全で円滑な交通の確保に向けて、引き続き角田市や地域の方々の御意見を伺いながら、事業化に向けた検討を進めてまいります」との答弁でした。現道は道幅も狭く屈曲しているため、非常に危険な状況です。角田市側の今後の整備計画について、改めて伺います。

次に、大綱三点目、持続可能な観光物産振興についてですが、以下四点について質問させていただきます。

一点目、首都圏における観光物産振興についてです。県は、首都圏アンテナショップ在り方検討懇話会においての議論を踏まえ、急速な社会環境変化に対応した柔軟な事業展開を可能にするため、現行の宮城ふるさとプラザを閉店することにいたしました。今後の方針として、県産品が売れる仕組みを構築するため、リアルとデジタル両面から、これまで以上に首都圏以外もターゲットとし、特に、県産品との接点を増やす取組及び販売情報分析・活用スキル向上につながる事業に重点的に取り組む。民間の販売場所も活用しながら、商品特性やフェーズに合った場所やツールを提供し、結果のフィードバックまで実施することで、事業者の自立的・戦略的な販路拡大を支援するということが、具体的にどのような観光物産事業を計画しているのか、観光事業、物産事業、それぞれの想定される施策について伺います。

二点目、首都圏アンテナショップの後継店舗への支援についてです。宮城ふるさとプラザは現在、県内全市町村の産品を取り扱っており、昨年度の実績は、売上げ額が五億三千万円、史上二位の売上げでした。入店客数が六十五万七千人、一日平均当たり千八百十人です。そのうち購入客数は約二十九万人。株式会社ブランド総合研究所による第七回アンテナショップ利用実態調査二〇二三では、二〇二二年九月から二〇二三年八月までのアンテナショップの来店率は、北海道、沖縄に次いで全国第三位であり、上々の実績を上げております。宮城ふるさとプラザを運営している公益社団法人宮城県物産振興協会では、現店舗の閉店を受けて、顧客、生産者、取引企業から後継店舗の開設並びに運営を強く要望されたことから、調査・検討を進めてきましたが、六月十一日の理事会において、設置場所や規模は未定ですが、後継店舗の設置について検討を進めていくことを機関決定いたしました。後継店舗では、従来の県産品の販売、イベントコーナー、観光情報コーナーのほか、今後、県が実施する観光プロモーション、復興支援、修学旅行等教育関連事業、県PRスタジオ機能、伝統的工芸品PR、スポーツ情報発信など、部局を超えた事業を効果的に実施する。また、県が計画している首都圏テストマーケティング、BtoBコーディネーターの設置、その他県産品販売支援事業などにも、積極的に参画していく考えのようです。現在検討している後継店舗が実現した暁には、

県としても、観光面・物産面・教育面と部局を超えて運営費用の一部負担や事業の連携協力等の様々な支援が必要だと思いますが、所見を伺います。

三点目、丸森町観光振興計画の重点戦略で、斎理屋敷を含めた周辺整備プロジェクトの主な取組の一つである斎理屋敷前の道路のモルル化の実現について、昨年の六月議会で質問しましたが、そのときの答弁が「モルル化の実現に向け、県道と町道の組替えについて課題を整理していくとともに、現道のカラー舗装化をはじめ、にぎわいのある道路空間の構築が図られるよう、国が創設したほこみち制度などの活用を含め、町の意向を踏まえながらしっかりと支援してまいりたい」との答弁でしたが、その後どのように進展しているのか、現状と今後の整備計画について伺います。

四点目、宮城オルレによるインバウンドの推進についてです。令和八年度に供用開始を予定しております丸森地区河川防災ステーションを拠点とした仮称宮城オルレ丸森コースを新設し、国内はもとより、韓国や台湾からの外国人観光客を誘致するとともに、町なかの観光スポットをコースに組み込むことで、河川防災ステーションのお客様を町なかへ誘導する効果もあると思いますが、現状と今後の整備計画について伺います。

次に、大綱四点目、持続可能な農業振興についてです。以下五点について質問させていただきます。

一点目、生産資材高騰対策についてですが、今般の生産資材価格の高騰については、輸入原料価格の高騰、円安等の影響から、いまだ終息が見えずに、農業者の経営が危ぶまれるほどの影響を及ぼしています。農林水産省の公表によれば、令和二年基準で、令和六年三月時点での農産物総合価格指数は一一三・四。一方、農業生産資材総合価格指数は一二一・〇、うち肥料が一二四・五、飼料が一四四・二、諸材料費が一五・八、農機具が一〇七・一となっており、資材価格のコスト上昇分が全体でも転嫁できていない状況であります。本県では、一昨年、昨年の補正予算で、短期的・中長期的な支援を区分し、飼料・肥料・燃料等の価格高騰対策を講じてきましたが、現時点でもこのように厳しい状況の収束が見えないこと、そして、この状況を農業者の自助努力で解消していく限度を超えていることを鑑みれば、引き続き、農業者経営の安定化を図る観点から継続した資材価格高騰対策が必要であると思いますが、所見を伺います。

二点目、畜産・酪農生産基盤対策についてですが、輸入穀物を主に原料とする配合

飼料価格等の高止まりによって、畜産・酪農経営の危機的な状況が続く中、耕畜連携の強化を通じた国産飼料活用の拡大、生産性向上に向けた生産体系への転換推進、新技術の導入促進など、持続可能な畜産・酪農経営の実現に向けた新たな施策が重要であります。特に、生産基盤の弱体化が懸念される中、畜産・酪農生産基盤の維持・強化、経営の安定が図られるよう、これらの諸対策と、県・業界を挙げた和牛肉や牛乳・乳製品等の需要創出、輸出拡大に向けた加工処理施設整備等、総合的な施策を拡充していくことが望まれますが、所見を伺います。

三点目、担い手育成確保、経営者掘り起こし対策についてですが、二〇二〇年の農業センサスによれば、本県の基幹的農業従事者数は、過去二十年間、二〇〇〇年基準で約四割以上減少し、二〇〇〇年が五万八千百七十三名でしたが、二〇二〇年には三万二千八百十八名まで減少しております。うち六十五歳以上の割合は七割を超え、五年以内の後継者についても、約七割の経営体が確保していない、または引き継がないとの結果となっています。農業の担い手・後継者育成確保については、全国的な課題であるものの、本県基幹産業である農業の持続的な発展と農村機能の維持振興を鑑みれば、喫緊かつ重要な課題と言えます。そこで、新規就農者の掘り起こし、農地の受皿となる担い手経営体を確保・育成、後継者不在の経営体の事業承継の促進、集落営農の活性化等、多様な人材の確保・育成・掘り起こしに対する取組状況について伺います。

四点目、自給率向上を踏まえた生産基盤強化対策についてですが、五月二十九日、我が国農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正され、今後、国では食料安全保障の強化が政策の柱に位置づけられていくものと認識しております。本県カロリーベースの食料自給率については、農林水産省ホームページによると、令和三年度概算値が七二％で東北最下位。基本法の改正方向性を踏まえつつ、県としても食料安全保障の確保をしっかりと進めるためには、今後、平時から県民に食料を安定的に供給できる実効性のある施策が求められております。県民の食を支えるべく、本県自給率向上のためには、農業の担い手確保育成に加え、食料安定供給に資すべく、各作物別の生産基盤強化対策が重要な柱となってくるものと思いますが、所見を伺います。

五点目、輸出対策についてですが、少子高齢化、人口減少によって国内市場が縮小する中、国が二〇三〇年度までに五兆円の農林水産物・食品輸出目標を定めており、多

くの国々では、コロナウイルス感染症の落ち込みから回復し、円安も追い風になって、国全体の輸出額は伸びています。本県の農林水産物・食品の輸出戦略については、みやぎ国際戦略プラン第五期の計画期間と合わせ、宮城県農林水産物・食品輸出促進戦略が策定されており、今後、農林水産生産額等を高めていくための重要なツールだと思います。本県の輸出基幹品目である、一、水産物、二、米、三、牛肉、四、イチゴ、五、日本酒の輸出に向けた現況と課題、今後の取組等について伺います。

次に、大綱五点目、持続可能な林業振興についてです。

二〇五〇年カーボンニュートラルの実現、森林整備による国土強靱化への取組、森林空間を利用した地方創生などへの期待から、日本の森林・林業はこれまで以上に注目されています。中でも、令和三年に施行された都市（まち）の木造化推進法により国産材への関心が高まっており、利用期を迎えている国産材の更なる活用と安定的な供給に対する期待の声が多く寄せられています。しかし、その一方、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、世界的な円安などの強い影響を受け、国内の木材需要は不透明さが増している状況にあり、主伐・再造林の循環利用は、まだ確立されたとは言えない状況にあります。更に、地球温暖化の影響とされる異常気象により、集中豪雨などによる山地災害が日本列島に脅威をもたらしています。こうした山地災害に対応するためにも、森林整備・治山対策による緑の国土強靱化を強力に進める必要があります。このような状況を踏まえ、日本の豊かな森林資源を切って、使って、植えて、育てるという適正な循環利用を推進していくことが、国民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、地球温暖化防止に大きく寄与することが可能となります。森林の公益的機能を確保しつつ、林業の成長産業化が実現するために、適正な森林の整備や担い手の育成を推進するとともに、木材需要の拡大を積極的に進め、健全で活力ある森林・林業と木材産業の持続的発展に向け、諸課題に取り組まなければなりません。これらのことから、以下の五点について質問いたします。

一点目、木材需要拡大対策の推進についてです。県産材の有効利用促進のために、CLT等を活用した木造公共建築及び非住宅木造建築の更なる推進や、県産材の安定供給体制の確立と流通・販売促進に対する支援が必要ですが、所見を伺います。

二点目、担い手対策の拡充と労働安全対策強化についてです。若い世代が安心して

就業できる森林・林業の実現と、「緑の雇用」等を活用した林業技術者の確保・育成・定着への支援が必要ですが、所見を伺います。

三点目、森林環境譲与税の有効活用についてです。適切な森林管理に向けた森林経営管理制度の推進、並びに市町村に対する事業実施体制の支援強化が必要ですが、所見を伺います。

四点目、安全・安心な緑の国土強靱化に向けた対策の拡充・強化についてです。山地災害の未然防止に向けた適切な森林整備・治山事業の拡充や海岸防災林の保育管理に対する予算の確保と、SDGs・低炭素社会の構築に貢献する木材利用の普及啓発が必要ですが、所見を伺います。

五点目、令和七年度開催決定の第四十八回全国育樹祭の機運醸成に向けた取組について、所見を伺います。

最後に、大綱六点目、建設産業振興のための職業教育拠点校の在り方についてです。昨年の九月議会で、建設業の地域の町医者としての役割の重要性と、これからの若い担い手を確保・育成するために、大河原管内の実業高校に土木建設教育の拡充及び新設が不可欠であることを訴え、「大河原産業高校の農業科学科に、土質・土木構造・土木実験等の土木カリキュラムを拡充・充実する考えはないか」、また、「白石工業高校に土木科若しくは建設環境科を新設する考えはないか」質問しましたが、教育長は「近年、南部地区における土木の学びの社会的ニーズが高まっているという御意見等を踏まえ、今年三月に策定した第三期県立高校将来構想第二次実施計画において、南部地区における土木の学びの充実に向けた検討を進めることとしております」、「今後、対象とする学校の選定やカリキュラム編成等について更なる検討を重ね、実現に向け努力してまいります」、「できるだけ早期に、よりよい形で実現できるよう、しっかりと検討してまいります」と、力強い答弁がありました。その後、実現に向け、どのように進展しているのか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 八島利美議員の一般質問にお答えいたします。大綱六点ござい

ました。

まず、大綱一点目、防災・減災、国土強靱化の推進についての御質問のうち、流域治水についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、全国的に激甚化・頻発化している自然災害に対応するためには、あらゆる関係者が協働し、流域全体で被害を軽減させる流域治水の考え方の下、対策を推進していくことが重要であると認識しております。このため県では、流域治水の実効性を高めるため、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川の指定拡大に取り組んでいるところであり、昨年七月に指定した吉田川・高城川流域に引き続き、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた尾袋川・小田川流域につきましても、今年三月に指定したところであります。現在、国、県、流域市町等で構成される流域水害対策協議会を設置し、流域治水を進めるための具体的な計画となる流域水害対策計画の策定に着手したところであり、今後、実務者会議において整備内容やスケジュールなどの検討を進め、パブリックコメント等を経て、今年度中の計画策定・公表を予定しております。県といたしましては、河川管理者のみならず、あらゆる関係者が連携しながら、尾袋川・小田川流域の浸水被害軽減に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、持続可能な観光物産振興についての御質問にお答えいたします。初めに、首都圏における観光物産振興に係る具体的な事業計画についてのお尋ねにお答えいたします。

首都圏は、観光客の誘客や販路拡大の観点から、我が県の観光物産振興を推進する上で大変重要なターゲットと認識しております。このため、観光振興については、観光キャンペーンガイドブックをきっかけに観光関連サイトへの誘導や、SNS等の活用など、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会と連携して効果的なデジタルプロモーションを展開してまいりたいと考えております。また、物産振興については、今年度、リアルとデジタルのメリットを生かした取組を検証するため、首都圏等において、県産品の試食後に、その場での購入に加え、ECサイトでの購入への誘導や、試食アンケートを実施する物産展の開催などを予定しております。そのほかの施策につきましても、首都圏アンテナショップ在り方検討懇話会での意見を踏まえ、首都圏においてもより効果的な物産振興施策となるよう、検討してまいります。県といたしましては、引き続き観光

と物産を連携させながら、各種施策に取り組んでまいります。

次に、アンテナショップの後継店舗への支援についての御質問にお答えいたします。宮城ふるさとプラザの運営を委託している公益社団法人宮城県物産振興協会では、当該店舗の閉店を受けて、独自に後継店舗の開設に向けた検討を進めていると伺っております。県では、県内食品製造販売事業者の販路拡大や新規顧客獲得を目的として、首都圏以外の地域もターゲットとし、県産品との接点を増やす取組や販売情報分析・活用スキル向上につながる事業に重点的に取り組みたいと考えており、首都圏アンテナショップ在り方検討懇話会の意見を伺いながら検討しているところであります。県といたしましては、本協会に限らず、新しく店舗が設置された場合は、例えば物産振興分野においては、有機的に連携しながら、一部事業をその店舗で実施するなど、その機能に応じて、必要な連携を検討してまいります。

次に、大綱五点目、持続可能な林業振興についての御質問のうち、第四十八回全国育樹祭の機運醸成についてのお尋ねにお答えいたします。

全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さの普及啓発を目的としており、より多くの県民の関心を高めていくことが大変重要であります。このため県では、公募により決定した「次世代へ みどりのかけ橋 森づくり」の大会テーマの下、シンボルマーク、ポスター原画等を用いて県内外のイベントでPRを行っているほか、公式ホームページを開設し、基本計画をはじめ、様々な情報や取組を積極的に発信しているところであります。また、市町村や関係団体等においては、各種行事を全国育樹祭の記念行事として位置づけるなど、機運醸成に御協力を頂いております。今後は、次世代を担う子供たちの関心を高めていくため、九月には、お手入れ会場である白石市南蔵王野営場において、みどりの少年団による森づくりの活動を行うほか、十一月には、県民参加型の育樹行事やプレイベントを開催することとしております。引き続き、関係者と連携しながら、大会の開催に向けた準備を着実に進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱三点目、持続可能な観光物産振興についての

御質問のうち、宮城オルレ丸森コースの新設に係る現状と今後の計画についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城オルレ丸森コースについては、伊達政宗公の曾祖父の居城であった丸山城址や、阿武隈川、阿武隈山地が一望できる百々石公園展望台、江戸時代後期から七代にわたり栄えた齋藤家の屋敷である齋理屋敷などの見どころを有する、非常に魅力的なコースであると考えております。先月、済州オルレからアドバイザーを招請し、コース整備のための現地調査を実施したところですが、アドバイザーからは、更なる阿武隈川などの景観活用等について助言を頂いたことから、県では今後、町とともに修正ルートを検討し、再度アドバイザーによる現地調査を実施する予定であり、今年度中のコース認定に向けてしっかりと支援してまいります。来年度のオープンに当たっては、台湾・千里步道協会や韓国・済州オルレのほか、アジア圏の二十二トレイル団体が加盟するアジア・トレイルズ・ネットワークが主催の国際会議を併せて実施することにより、過去の実績から、国内外から二千人以上のトレイル愛好者の訪問が見込まれており、更に、関連イベントの開催などにより丸森町の魅力を強力に発信し、多くの人でにぎわう機会を創出してまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、持続可能な農業振興についての御質問のうち、農林水産物・食品の輸出の現況と今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県では、五つの輸出基幹品目を定め、カキやホヤをはじめとする水産物の輸出支援や、東北各県との連携による県産銘柄米の共同プロモーションのほか、海外飲食店における仙台牛の試食商談会、アジアに向けたイチゴの定期・定量輸出、欧州での日本酒の販路開拓などに取り組んでおり、それぞれ着実に成果を上げてまいりました。また、昨年、国内外でドン・キホーテ等の店舗を展開する株式会社パン・パシフィック・インターナショナル・ホールディングスと包括連携協定を締結したことにより、北米等での輸出額が拡大しております。一方で、今後の人口減少により、農林水産物及び食品の国内市場が縮小していくことや、福島第一原発事故の影響による周辺諸国の禁輸措置などに対応していくことが喫緊の課題であると認識しております。県としましては、引き続き関係機関と連携しながら、海外市場のニーズを把握し、マーケットインの視点で輸出の拡大に取り組むとともに、新たにメキシコ市場の開拓に挑戦するなど、積極的な

取組を展開し、輸出に取り組む生産者の増加や、その利益の拡大を強力に支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 農政部長橋本和博君。

〔農政部長 橋本和博君登壇〕

○農政部長（橋本和博君） 大綱一点目、防災・減災、国土強靱化の推進についての御質問のうち、国営土地改良事業による江尻排水機場整備の現状と今後の計画についてのお尋ねにお答えいたします。

角田市内の農地や市街地の排水を担う重要な施設である江尻排水機場については、老朽化による機能低下が見られたため、令和元年度から、国営施設応急対策事業「角田地区」により、機能保全対策と耐震化対策が行われております。現状では、除じん機八基全てとポンプ四台のうち一台の改修が今年五月までに完了し、残る三台のポンプにつきましては、毎年一台ずつ改修するとされておりますが、全ての改修が完了する時期は、物価高騰や資材調達の遅れなどから、令和九年五月末になる見込みと伺っております。県といたしましては、早期の事業完了に向けた予算の確保などを国に働きかけるほか、地元関係機関と連携しながら、計画的に事務事業が推進されるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、角田市野田地区における内水排除のための排水機場の新設及び機能強化についての御質問にお答えいたします。

県では、昨年五月に、堀切排水機場の機能強化や小田排水機場の新設などの一体的な整備について、国営総合農地防災事業「角田丸森地区」として地区調査を申請し、今年度から国が調査に着手しております。本事業における排水機場の整備は、地域の防災・減災上、大きな効果が期待できることから、県といたしましては、角田市・丸森町国営土地改良事業推進協議会と情報共有・連携しながら、適切な事業計画の策定と事業の早期着工に向け、国に対し働きかけてまいります。

次に、大綱四点目、持続可能な農業振興についての御質問のうち、資材価格高騰対策の継続についてのお尋ねにお答えいたします。

国際情勢や円安等の影響による飼料、肥料、燃料などの価格高騰の長期化は、農業

経営に深刻な影響を与えているものと認識しております。そのため県では、短期的支援として、飼料、肥料、燃料や共同利用施設などの電気料金の掛かり増し経費に支援してきたほか、中長期的支援として、自給飼料生産拡大に向けた草地更新や堆肥保管施設の整備、農業用施設の設備更新への補助などによるコスト低減や省エネ化を図ってきたところです。また、特に厳しい経営環境が続いている畜産経営については、全国的な課題であることから、今月十七日に国に対して、支援の実施や運用の見直しのほか、県が行う対策に要する財源確保についても要望したところです。県としましては、これまでの施策の効果を検証しつつ、今後も個々の農家の経営状況を把握しながら、必要な対策について検討してまいります。

次に、畜産・酪農経営に対する総合的な施策の拡充についての御質問にお答えいたします。

近年の配合飼料価格等の高止まりにより、経営コストに占める飼料費の割合が約四割から七割となっている畜産・酪農経営は、非常に厳しい状況にあると認識しております。県ではこれまで、飼料購入費などに対する支援を行ってまいりましたが、収益性の向上のためには、自給飼料の生産拡大や生産性向上に向けた取組が大変重要であることから、水田での飼料用米や子実用トウモロコシなどの作付拡大を進め、耕畜連携を推進しております。また、畜産クラスター事業等を活用し、飼料生産関係機械の導入を支援するほか、牛群の繁殖管理システムや豚の超音波妊娠診断装置などの新技術を普及推進することにより、畜産・酪農経営の安定化に努めているところです。更に、仙台牛銘柄推進協議会や宮城県牛乳普及協会と連携し、畜産物の消費拡大に努めるほか、輸出については、EUなど新たな輸出先を開拓するため、相手国が求める衛生基準に適合した県外の食肉処理施設の活用も視野に入れ、輸出量の拡大に向け取り組んでいるところです。県といたしましては、畜産・酪農経営者に寄り添い、情勢の変化に対応できるよう、必要な施策に取り組んでまいります。

次に、多様な人材の確保・育成についての御質問にお答えいたします。

基幹的農業従事者数の減少や後継者不足が深刻化する中で、地域農業や農地を維持していくためには、新規就農者や認定農業者などの担い手経営体をはじめ、多様な担い手を確保・育成していくことが極めて重要であると認識しております。このため県では、

新規就農者の確保に向けて、農業大学校での次世代の人材育成に加え、市町村や関係機関と連携しながら、農業経営・就農支援センターにおける定期的な就農相談会の開催のほか、就農に向けた研修資金等の交付、経営開始時に必要な機械・施設の導入等を支援しております。また、経営の合理化と改善を図るため、専門家を活用しながら、農業経営の法人化や集落営農の活性化、円滑な事業継承及び雇用就農者の定着など、農業経営の基盤強化に取り組んでおります。更には、経営規模の大小にかかわらず、意欲ある経営体の生産体制の整備を図るなど、地域農業を支える多様な人材に対する支援も行っているところです。県といたしましては、今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、もうける農業に向けて農業経営の基盤強化を支援するとともに、次世代を担う人材の確保・育成に努めてまいります。

次に、生産基盤強化対策についての御質問にお答えいたします。

先月二十九日に成立した改正食料・農業・農村基本法に基づく食料安全保障の確保の実現に向け、今後、国では、輸入リスクの軽減や食料安定供給に向けた生産体制の強化などの具体的な施策が検討されると伺っております。米が農業産出額の約四割を占める我が県では、これまで、農地の大区画化、共同利用施設やRTK基地局の整備など生産基盤の強化に取り組んできたところですが、今後は、海外依存度の高い麦類や大豆、加工・業務用野菜などの一層の生産増大に向けた共同利用施設・機械の整備が必要と認識しております。県といたしましては、今後、国から出される施策を積極的に活用しながら、引き続き、農地整備や各種作物に応じた施設整備を支援し、食料の安定供給に向けた生産基盤強化にしっかりと取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 水産林政部長中村彰宏君。

〔水産林政部長 中村彰宏君登壇〕

○水産林政部長（中村彰宏君） 大綱五点目、持続可能な林業振興についての御質問のうち、県産材の利用促進についてのお尋ねにお答えいたします。

公共建築物等の非住宅分野における木造・木質化を推進するためには、構造計算や施工のコスト低減が課題であると認識しており、CLTユニットや超厚合板などの新建材開発に対する支援を行い、課題への対応を進めております。また、県内初となるツ―

パイプオー部材に対応した最新型の大型製材工場や、生産拡大を目指す合板工場の整備を支援し、この春から本格的に生産が開始されたことから、県産材の更なる安定供給や流通促進に向けた体制強化が図られたところです。県といたしましては、開発したユニットや新建材の普及を積極的に図りながら、引き続き県産材の利用促進に取り組んでまいります。

次に、担い手対策の拡充と労働安全対策の強化についての御質問にお答えいたします。

若い世代が林業技術者として就業・定着するためには、賃金水準の見直しや労働災害の低減など、就業環境の改善が重要であると認識しております。県では、関係団体等と設立したみやぎ森林・林業未来創造機構を核とし、機構が運営するカレッジにおいて、国の「緑の雇用」事業と県の技術研修を組み合わせた独自のカリキュラムにより、労働安全に配慮した実践的な林業技術者の育成に努めております。また、林業事業体に対しては、経営診断を行うための中小企業診断士を派遣し、賃金水準の引上げに必要な経営基盤の強化を支援しております。県といたしましては、今後とも機構の取組と連携しながら、若い世代が林業に魅力を感じ、安心して就業できる環境整備を進めてまいります。次に、森林環境譲与税の有効活用についての御質問にお答えいたします。

森林経営管理制度の財源となる森林環境譲与税については、このたび、配分基準の見直しが行われ、森林の多い市町村に、より多く配分されるとともに、今年度から森林環境税の賦課徴収が開始されたことから、これまで以上に制度の推進が求められております。市町村に対する県の支援については、相談対応や技術支援、研修会等を行う森林経営管理サポートセンターの運営を支援するとともに、制度推進の基礎となる森林情報の精度向上を図ってきたところです。今後は、市町村で特に課題となっている、現地調査から設計書作成までの業務が円滑に進むよう、より実践的な研修内容への見直しを図るほか、市町村の進捗状況に合わせて、きめ細かに対応できるよう、伴走型支援の体制を強化してまいります。

次に、安全・安心な緑の国土強靱化についての御質問にお答えいたします。

森林は、地球温暖化防止や県土の保全などの多面的な機能を有しており、これらの機能が十分発揮されるよう適切に整備し、併せて森林資源の循環利用を進めていくこと

が重要であります。このため県では、間伐・再造林などの森林整備や木材利用を推進するとともに、山地災害発生の高危険性が森林への治山ダムの整備や、海岸防災林の保育管理を計画的に実施しているところです。県といたしましては、今後とも森林整備や治山対策に必要な予算の確保と、木材利用の普及啓発に努め、SDGsへの貢献や県土の保全などの社会的な要請にしっかりと応えられるよう、必要な対策に一層力を入れて取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱二点目、県南地区の道路整備促進についての御質問のうち、白石・角田・山元間広域幹線道路の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

白石・角田・山元間の広域幹線道路の整備については、防災道路ネットワークの構築に加え、県南地域の東西連携軸として、地域産業の持続的な成長促進や観光振興等に大きく寄与するものと認識しております。このため県では、令和三年六月に策定した宮城県新広域道路交通計画において、主要な幹線道路である国道百十三号や県道角田山元線などを一般広域道路に位置づけ、現道の機能強化を最優先に進めていくこととし、現在、県道角田山元線角田橋の長寿命化対策工事を、来年度の完成に向け、鋭意推進しております。県といたしましては、高規格道路への位置づけについては、角田市をはじめとする沿線市町の総合計画や、土地利用計画等を含めたマスタープランなどを考慮し、現在、国で行われている高規格道路ネットワークの在り方に関する議論等を注視しながら判断してまいります。

次に、国道三百四十九号の角田市江尻地区の現状と今後の整備計画についての御質問にお答えいたします。

国道三百四十九号は、県南地域の防災道路ネットワークを構築し、宮城・福島両県の経済交流や観光振興等に寄与する重要な幹線道路であります。このうち角田市江尻地区については、令和元年東日本台風の際に、阿武隈川本川のバックウォーターにより尾袋川が越水し、路肩の欠壊による長時間の通行止めや、家屋の浸水など甚大な被害が発生したことから、現在、河川堤防と一体となった道路整備に向けて、費用負担の在り方

を含め、国と調整を行っているところです。県といたしましては、特定都市河川の指定を踏まえ、今年度策定予定の流域水害対策計画に、道路かさ上げ等の具体的な整備内容やスケジュールを位置づけ、早期の事業化に向けて、引き続き、国や角田市等と連携しながら、鋭意取り組んでまいります。

次に、主要地方道丸森柴田線の整備計画についての御質問にお答えいたします。

主要地方道丸森柴田線は、丸森町の国道百十三号から角田市東部を縦断し柴田町の国道四号に至る、県南地域の広域連携を担う重要な幹線道路です。このうち角田市の島田地区については、これまで、一部幅員が狭い区間があることから、道路利用者の安全を確保するため、視線誘導標や路面標示等の安全対策を実施してきたところです。県といたしましては、安全で円滑な交通の確保に向け、必要な安全対策や今後の整備の在り方について、角田市や地域の方々の御意見を伺いながら検討してまいります。

次に、主要地方道白石丸森線の整備計画についての御質問にお答えいたします。

主要地方道白石丸森線は、白石市の国道四号と丸森町の国道三百四十九号を東西に結び、県南地域の経済活動や観光振興を支える重要な幹線道路であります。このため県では、線形不良区間が連続し、道路幅員が狭隘となっている丸森町大張大倉地区内の約二・二キロメートル区間について、重点的に整備を進めてきたところであり、今年三月に本線の改良工事が完成し、現在、県道に接続する町道付け替え工事を実施しております。御指摘のありました角田市側の約二・七キロメートル区間についても、安全で円滑な交通の確保を図るため、丸森町側の工事了後に着手できるよう、引き続き具体的な検討を進めてまいります。

次に、大綱三点目、持続可能な観光物産振興についての御質問のうち、齋理屋敷前の道路のモール化の現状と今後の計画についてのお尋ねにお答えいたします。

観光客が周遊しやすい歩行空間の確保に向けて、丸森町が検討を進めている、国の登録有形文化財である齋理屋敷前の道路のモール化の取組は、観光振興や交流人口拡大に大きく寄与するものと認識しております。このため県では、昨年度から県道と町道の組替えに関して町と意見交換を実施し、モール化に向けた課題を抽出するとともに、ほこみち制度の活用について情報共有したほか、今年度は、町と合同で現地調査を行い、道路の組替えに当たった今後の対応や手続、無電柱化の進め方などについて、意見交

換を行っております。県といたしましては、引き続き、町と連携しながら、齋理屋敷前の道路のモータリゼーションの実現に向け、支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱六点目、建設産業振興のための職業教育拠点校の在り方についての御質問にお答えいたします。

南部地区における土木の学びの充実につきましては、大河原産業高等学校と白石工業高等学校の二校について検討を進めてまいりました。両校との調整を進める中で、大河原産業高校においては現在の土木の学びを継続することとし、白石工業高校に土木に関する学科を設置することで、南部地区における土木の学びを充実させたいと考えております。県教育委員会といたしましては、今後、具体的な教育課程等について更に検討を進め、できるだけ早期に実現できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） 丁寧な答弁ありがとうございました。大変前向きな回答も頂きまして、本当にありがとうございます。

最初に再質問させていただきますが、前向きな答弁とはちよつと違ったところで、残念なところからいきたいと思います。防災・減災、国土強靱化の中で、国営土地改良事業の江尻排水機場の整備について、昨年の議会答弁では令和八年に完了予定ですと答弁いただいていたのですが、先ほどの答弁ですと、物価高騰という理由の下に、令和九年度にずれ込みそうだというふうな残念な回答があったのですけれども、この辺、もうちよつと何とか頑張つて早期に完了していただくようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 農政部長橋本和博君。

○農政部長（橋本和博君） 国営土地改良事業「角田地区」によります江尻排水機場の整備についてですけれども、ただいまお話があったとおり、昨年の九月議会の段階では、国のほうに確認したところ八年度末までには完了することができるといふようなことで

伺ってありましたけれども、今、予定が二か月ほど遅れてしまう状況にあるということ、県としても大変残念に感じておるところでございます。ただ、この事業に係る予算についてですけれども、こちら、国のほうで既に債務負担行為が取られたということでございますので、予算の面からは、この事業の実施についてはまず担保されたというふうに考えてございます。一方で、資材調達の遅れだとか資材高騰への対応というふうなことが必要になってくるわけですが、事業の完了時に施設がしっかりと稼働できることをまず目指して取り組んでいくことが必要と考えておりますので、県としましては、国や市町村、土地改良区等と連携を図って、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（高橋伸二君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） ありがとうございます。予算のほうはきちつと確保していただいているということでございますので、若干時期は遅れますけれども、何とか早期の完了に向けて、実現していただくようにお願いしたいと思います。

それでは次に、アンテナショップの後継店舗についての再質問でございます。先ほどの答弁では、新しい店舗ができましたら県としても協力していきたいというふうな答弁を頂きましたが、今現在、物産振興協会のほうでいろいろと検討していただいております、何とかそのアンテナショップを再開したいというふうな考えを持っているようでございます。ただ、まだ物件が具体的にどういった物件かというようなところまではいつていないみたいでありまして、いろいろ慎重に検討しているところでございますけれども、そういった物件を検討している中でも、県のほうからもいろいろとアドバイスなり御指導いただいて、優良物件を協力していただくというようなことはできないものでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほどの私の答弁は、物産振興協会が新しい店舗を設置された場合は、物産振興分野において有機的に連携して、そして一部の事業をその店舗で実施するというところでございます。したがって、やはり主体は物産振興協会でありますので、自分の一番いいと思うところをお探しになればいいと思います。また、家賃の補助といったようなものは考えてはおりません。

○議長（高橋伸二君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） 当然、今知事がおっしゃったとおり、主体は物産振興協会の方が主体ということで、私もそれはいいと思っております。ただ、中身が県の観光物産振興というようなことにもなってきますので、やはり何らかの形で県のほうでの協力体制は必要だと思えますけれども、何とか積極的な協力をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 農政部長橋本和博君。

○農政部長（橋本和博君） 現在、令和七年度以降の県として想定される施策としては、百貨店での物産展のほか、セレクトショップやスーパー、コンビニなどでのショッピング、それから試食と合わせましたOMO方式での常設販売であるとか、ターミナル駅等でのスポット販売会、そしてECでのネット販売への誘導などが候補として挙げられております。首都圏に宮城県の各種物産の販売拠点が設置された場合には、今お話し申し上げた一つの施策ではなくて、複数の施策を効果的に実施する場所として、年間のスケジュール等も勘案しながら連携させていただくことを検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） 首都圏からアンテナショップがなくなってしまうというのは本当にショックでありますし、寂しいことでありますので、何とかその復活に向けて県のほうでも協力をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

最後に、教育長にお尋ねします。先ほど、南部地区の職業教育拠点校について、前向きな検討をしていただけという回答を頂きました。この件について、もう少し具体的に話していただければと思います。お願いいたします。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 今回、白石工業高校に土木に関する学科を設置するというところでございます。そうしたことから、南部地区の土木の学びの充実に向けまして、引き続き、今後、学校とも教育課程等についてしっかり検討を進めながら、できるだけ早期に実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋伸二君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君）　ありがとうございます。もうちよつと突っ込んだ話で申し訳ないです。土木科というふうなことでよろしいでしょうか。

○議長（高橋伸二君）　教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君）　現時点で土木に関する学科ということで、その名称等、あと教育課程の内容については更に検討を進めなければいけないのですけれども、そうした学科を設置することで、南部地区の土木の学びをしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋伸二君）　三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君）　どうもありがとうございます。よろしくお願いします。終わります。